

議案第30号

南風原町議会議員期末手当支給条例の一部を改正する条例

南風原町議会議員期末手当支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和4年5月27日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

(提案理由)

特別職の職員で常勤のものゝ期末手当支給条例の一部を改正する条例を踏まえ、改正する必要があるため提案する。

南風原町議会議員期末手当支給条例の一部を改正する条例

南風原町議会議員期末手当支給条例（昭和47年南風原町条例第47号）の一部を次のように改正する。

第2条中「100分の167.5」を「100分の162.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。